

「後世に伝えるべき治山ーよみがえる緑ー」推薦票

都道府県・森林管理局：愛媛県

治山施設等の名称	
護山治水	
所在場所	愛媛県今治市大三島町宮浦5928
施設・工法の概要	地盤保持工事 施工面積214町 積苗工56,841間、萱筋工145,363間、芝筋工49,487間、水路張芝工1,268坪、山腹石積工982坪、土留石積工1,427坪、谷止石積工241坪、石垣堤工37箇所
工事期間	大正2年から昭和9年
事業の経緯	愛媛県今治市大三島町宮浦は、かつて国が祭った「大山祇（おおやまずみ）」の神が鎮座する霊地であり、神社後方の山は、全村の水源となっており、溪流は絶えず水が流れ、住民は農耕にいそしんで平和に暮らしていた。しかし、徐々に人口が増え、心ない人々が樹木をむやみに伐採したため、水源は枯れ、土砂は日ごとに流出し、河床が日ごとに高くなり、屋根の上を河が流れた。そのため、川底にトンネルを掘り、ようやく交通を確保するような不思議な光景を呈するに至った。その後、河川の氾濫は、毎年のように、農地や人畜に言語を絶する被害を及ぼし、農民の疲弊は見るに耐えないものであった。特に明治38年10月の大豪雨は、天井川を決壊させ、田畑は流出埋没して荒野と化し、人畜は失われ、飲料水まで欠乏するという大惨事となった。これにより、住民は山地に緑を復旧するのが急務だと悟り、明治40年に土砂かん止保安林に指定し、第一期森林治水事業により、大正2年から昭和9年にかけて地盤保護工事を実施した。この結果、禿げ山は緑の衣をまとい、山の風致は昔の壮麗さを取り戻すことができ、河床も次第に低下し、水の氾濫の恐れを除くことができた。
今後の事業予定	特になし
地域の概況	本地域は、母岩が花崗岩である特殊土壌地帯であるため、特に土砂流出の危険性が高い地域である。
文化財等指定歴	国指定名勝：大三島 昭和17年9月17日指定
パンフレット・広報用資料・記事等	護山治水（ござんちすい）碑の碑文、大三島町誌、愛媛県史地誌Ⅱ（東予西部）
アクセス	本州方面から：瀬戸内しまなみ海道大三島IC⇒約10分（自動車）⇒目的地 福山駅⇒約52分（高速バスで大三島BS下車）⇒12分（路線バスで大山祇神社下車）⇒目的地 四国方面から：瀬戸内しまなみ海道大三島IC⇒約10分（自動車）⇒目的地 今治駅⇒61分（急行バスで大山祇神社下車）⇒目的地
特記事項	瀬戸内海国立公園 昭和9年3月16日指定
記入年月日	担当者所属及び氏名
平成25年7月10日	愛媛県東予地方局今治支局森林林業課 岡 賢一郎

選定基準の適用事由

技術（①規模の大きさ【施工面積214ha、延人数8万人】）

地域への貢献（②住宅・宅地、文化財、景観等の保全【大山祇神・住宅・河川の保全】）

人々の記憶（③関係者の努力や苦労、④地域の絆）

解説（要約）

愛媛県の大三島の山林は、藩政時代からの乱伐により禿山化が進み、明治38年10月の豪雨により、天井川は決壊し、またたく間に田畑が流出埋没した。

この大災害を契機に、官民が一体となり、明治40年に荒廃地を土砂かん止保安林に編入するとともに林地使用収益制限を行った。その後、第一期森林治水事業により、大正2年から昭和9年にかけて積苗工、萱筋工等の地盤保護工事約214ヘクタールを延人員8万人を動員し実施した。

解説

愛媛県の大三島は、瀬戸内海の中央、芸予諸島の内に位置し、総面積は64.54Km²、主峰鷲ヶ頭山は標高436.5m、深成花崗岩から生成されている。大三島の山林は、明治末年に樹木を欠く白い島として瀬戸内海を航行する船の目印になったほどであり、その形成要因は樹木の乱伐と花崗岩からなる地質構造によるものであった。この樹木を欠く禿げ山からは、豪雨のたびにおびただしい土砂の流出があり、その土砂が川床に堆積しては、川床が平野面よりも高い天井川が形成されていった。天井川は禿げ山化が著しくなった明治以降にその高さを急激に高め、宮浦本川・井口本川などは河床が平地よりも5m以上も高くなっていた。このような状況のため、明治38年10月の豪雨では、この天井川が決壊し、またたく間に田畑が流出埋没した。更に、灌漑用水、飲料水まで欠乏するという筆舌に尽くしがたい惨状となり、住民の疲労困憊が極限に達した。この大災害により、島内の住民に禿げ山の治山なくしては、災害の防止策はないとの認識を深めさせた。その後、明治40年9月には大三島の禿げ山地帯を土砂かん止保安林に編入し、同時に林地使用の制限を行った。なお、小地片の山林が分散所有される大三島では、個人ごとに土砂打止工事を施し、植林を行うことは不可能であり、禿げ山地帯に山林を所有するものが統一的に施業するため、明治45年に宮浦造林森林組合を設立し、第一期森林治水事業により地盤保護工事を実施した。工事は、まず急斜面の山腹に人の通れるように道をつけることから始まった。次いで地盤保護工事として、山腹斜面上から目どおりの高さに階段を造成していく。これらの工事はつるはし一本で行われたので、山中には、つるはしを修理する鍛冶屋も常駐している有り様であった。また階段に対しては斜めに水路を掘り、土砂の流出防止をはかった。階段上には筋芝をはり、土砂の流出を防ぎ、そこに一尺五寸に一本ずつはげしばりの苗を植え、その間に一間に一本あて黒松を植えた。地盤保護工事は12月から翌年の3月にかけての農閑期になされ、春先の3月から4月にかけては筋芝はりや植樹が実施された。そもそも山を護り、水を治めることは、言うは易く、行うに難いことであって、「堅忍不拔」の精神で休むことなく、水源林を造成し続けること20有余年を経て、禿げ山は緑の衣をまとい、昔の壮麗さを取り戻すことできた。なお、大正2年から昭和9年までに実施された地盤保護工事は、組合所有総面積の約30%に当たる214町、延人員8万人に達する大工事であった。

推奨者

今治市長

推奨理由

愛媛県の治山発祥の地であり、大三島の歴史・文化・生活に大きな影響を与え、未来永劫語り継ぐ必要があるため。